米国による関税措置の状況

資料1-1

関税措置の状況（日本関連）

- 3/12 鉄鋼等、4/3 自動車、4/5 相互関税（+10%）を発動

国の主な動き

- ジェトロに相談窓口を設置（2/2）
- 全国約1,000か所に特別相談窓口の設置、セーフティーネット貸付の要件緩和など対策実施（4/3）
- 米国の関税措置に関する総合対策本部の設置（4/8）
- 総合対策タスクフォースの設置（4/11）
- 日米協議の実施（4/16）

本道から米国への輸出状況

資料1-2

（単位：億円）

品目		対米輸出額（構成比）	輸出総額	品目別の対米割合
自動車部品		572.6（64.0%）	898.8	63.7%
食品		157.4（17.6%）	726.9	21.6%
	うち水産物	141.9（15.9%）	567.7	25.0%
	うちコメ	3.6（0.4%）	12.9	27.9%
鉄鋼		57.6（6.4%）	379.1	15.2%
その他		107.0（12.0%）	2,354.8	－
計		894.6（100%）	4,359.6	20.5%

（出典：北海道貿易概況（令和6年年間分速報値）（函館税関HP））

米国による関税措置の状況（道内の主な対応）

資料1-3

北海道米国関税対策会議の設置（4/9）（北海道経済産業局）

影響緩和に向けた対応策の検討・実施など

・構成員（9機関）　　：道内の国の機関、道、経済団体、ジェトロ
・オブザーバー（7機関）：税関、金融機関、支援機関等

特別相談窓口の設置（4/3）

- 米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口（国）　商工会議所等66か所
- 米国関税関連中小企業経営・金融特別相談室（道）　本庁・14振興局

※このほか、ジェトロ北海道（2/2）、札幌市（4/9）、民間金融機関でも設置

- プッシュ型での影響把握
- 米国の関税措置に関する情報等のサイト開設（4/17）（北海道経済産業局）
- 国への要望（4/22 全国知事会、4/23 道）